

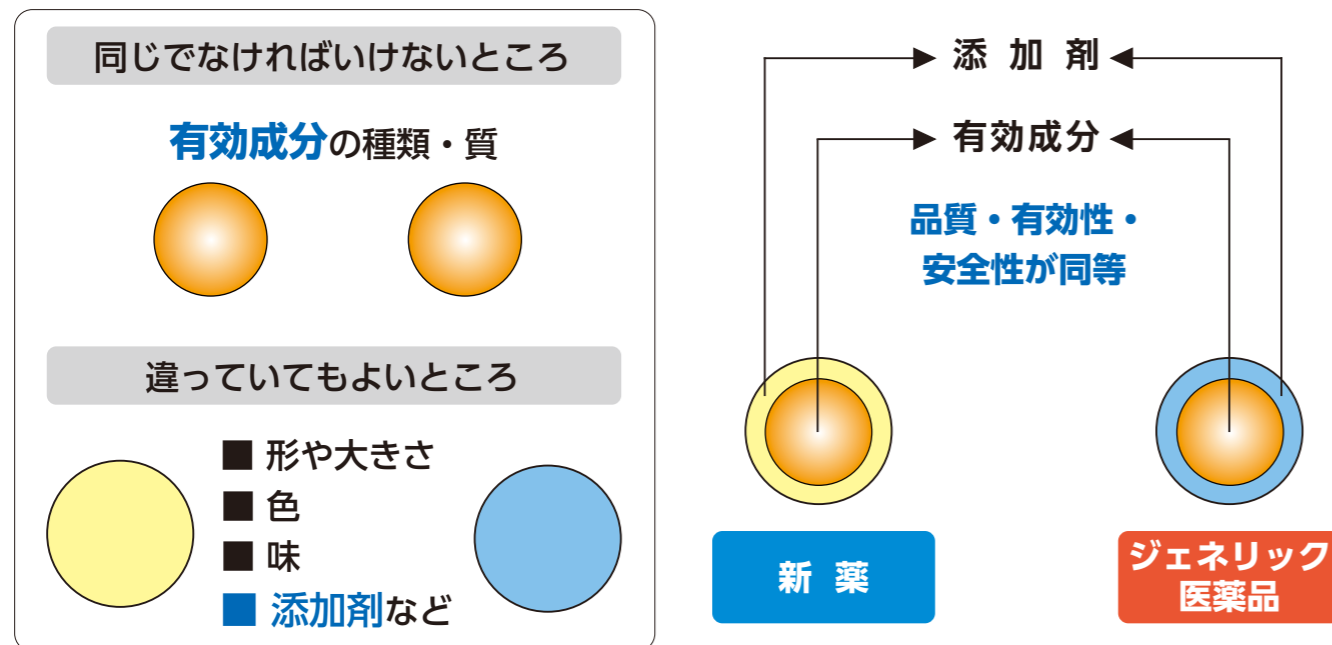
◎ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の医療用医薬品です。先発医薬品と比べ開発費が低く抑えられるため安価となり、患者さんの医療費の自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながります。

効き目や安全性は？

ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいてさまざまな試験が行われており、効き目や安全性が証明されたものだけが、厚生労働大臣によって承認されています。先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合がありますが、医薬品に使用する添加剤はそれ自身が体に作用したり、有効成分により治療を妨げたりするものは使用していません。



また、ジェネリック医薬品は、国で定められた下記の4項目の試験を実施しており、これらの試験によって、品質・効き目・安全性を保障しています。

規格試験	有効成分の純度や量を確認する試験
溶出試験	新薬と同じように体内で溶けるか確認する試験
生物学的同等性試験	新薬と同じ速さで同じ量の有効成分が体内に吸収されるか確認する試験
安定性試験	品質が温度や光などに影響されず、長期間保存しても変化がないか確認する試験

ジェネリック医薬品に切り替えると安くなるのか？

先発医薬品よりも3～5割程度安くなる場合が多いため、自己負担額を減らすことができます。しかし、ジェネリック医薬品と先発医薬品の価格差が小さい場合、患者さんの医療費の窓口負担割合によっては、自己負担額があまり下がらない場合もありますので、薬剤師へ相談してください。

お問い合わせ先 本庁 健康保険課 ☎ 22-3041 / 支所 住民生活課 ☎ 25-2511

適正受診・服薬、医療費の適正化への取り組み、ジェネリック医薬品

◎適正受診・服薬

かかりつけ医・かかりつけ薬局

普段の健康状態や服薬歴を把握してくれる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持ち、気になるところがあれば相談しましょう。特に、高齢になると複数の病気を持つ方が増えてきます。病気が増えると受診する医療機関も複数になり、服用する薬の量も増えやすい傾向があります。しかし、自分の判断で薬を止めたり減らしたりすることは危険な場合もありますので、かかりつけ医やかかりつけ薬局に相談しましょう。

重複・頻回受診

重複受診・・・同じ病気で複数の医療機関を受診すること

頻回受診・・・同じ病気で同じ医療機関を受診する回数が過度に多いこと

重複・頻回受診は、同じような検査や処置が行われ、さらに投薬や注射などを繰り返し、体への負担や副作用の恐れがあります。体調が悪くない、または悪化していない場合は頻繁に受診するのをやめましょう。医療機関を変更する必要がある場合は、かかりつけ医から専門医を紹介してもらい受診をしましょう。

◎医療費の適正化への取り組み

医療の高度化や被保険者の高齢化の進展などにより、被保険者1人当たりの医療費は増加傾向にあります。錦江町国民健康保険では医療費が過大にならないよう、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の促進や、被保険者の健康増進等の施策を進め、医療費全体の適正化を図っていきます。

医療費の通知

錦江町国民健康保険では、被保険者の方に健康や医療に関する理解を深めてもらうことを目的として、「医療費のお知らせ」を送付しています。「医療費のお知らせ」は受診月から3～4ヶ月後に作成され、年間6回にわたって送付しています。

診療報酬明細書（レセプト）の点検

被保険者の方の加入資格の有無等に係る点検（資格点検）や診察・検査・投薬等の診療内容に係る点検（内容点検）を行って正しい請求が行われているかどうかを確認しています。

点検業務は、審査支払機関である鹿児島県国民健康保険団体連合会と保険者である錦江町国民健康保険が実施しています。

服薬適正化の推進

錦江町国民健康保険では、ポリファーマシー（多くの薬を服用しているために副作用を起こしたり、誤った服用をしたりする状態のこと）を予防するために服薬適正化推進事業として「服薬状況のお知らせ」を通知しています。通知が届いた方で、飲み合わせ等に不安がある方は、お近くの薬局にご相談ください。薬の飲み合わせについて、専門的な立場からアドバイスを受けることができます。